

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和6年8月30日（金）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、川口耕司委員、柳正敏委員、足立義明委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	寺垣智章委員	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	11時32分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。 橋本議長あいさつをお願いします。
あいさつ	橋本議長	進めてほしい。
協議事項 （1）	田中克美委員長	早速だが協議事項に入る。 きょうはあらかじめ案内したように議員報酬について、資料をお配りしているが、議員報酬に関する小委員会で結論を見たので、その報告をして、皆さんの合意を得たいと思っている。 きょうは寺垣小委員長が休んでいるので、代わって森田副委員長から小委員会の報告をしてもらう。
	森田委員	議員報酬に関する小委員会で議論した結果の報告をさせていただく。 まずはじめに、議員報酬の検討委員会についての考え方という資料1のなかで、報酬算定に取り組む視点ということをあげている。今までこのことについては議論してこなかったが、議員の成り手不足対策という角度から、議員改革への意識をさらに高めるということで、魅力ある議会、見える議会、やってみたい議会ということが大切ではないかと話が出た。例えば一般質問の YouTube 発信などがその一つだと思う。また議員報酬の考え方についてだが、仕事を辞めて議員になるということ、その時の年収と釣り合いのとれた報酬額が必要ではないか、それを目指すべきではないかということもあわせて取り組む視点として議論を進めてきた。 2番の議員報酬の算定方式は活動内容を踏まえた原価方式を採用することにした。令和4年モデルが最新の算定モデルであり、これに従って算定した。資料2の5頁、議員活動ということで、領域Aは本会議、常任委員会等、きょうの全員協議会もこれにあたる。令和5年度の会議をもとに算定しており、71日としている。2の法定外会議、領域Bは住民

		との対話や意見交換会などが対象になるということで、これも令和5年度の会議をもとに算定をして10日としている。日常の議員活動、領域C、Xは、一般質問にかかる調査とか、町民さんの意見を聞くなど、そういうことも含めて算定をして、これは令和2年度に各議員が算出をしたものを使用している。203時間÷8時間で25日という結果だ。①+②+③の活動日数合計106日だ。次に首長の職務遂行日数は令和5年度で303日だ。議員報酬額の算定式でいくと、$106日/303日 \times 824,000円 = 288,264円$となった。プラスアルファで、これから意見交換会とか、またそれに基づいて常任委員会、政策活動をしていく中で期待値も含めて、29万円を提示する。 町長の給料月額に対しての相当額は35.1%だ。 以上だ。よろしく願います。
		*柳委員入室 11時35分
	田中克美委員長	議員報酬月額29万円に至る考え方と計算式について、今かいつまんで報告があった。 既に何回も話をしたところだし皆さんご承知のことだが、この金額を議会として「こういう考え方でこういう数字になります」ということをもって町民との意見交換会を行って、町民の皆さんの意見を聞いて、その結果必要ならば、この額を変更するという作業をして、それを報酬審議会に諮問をして、答申をいただくという流れに最終的にはなる。29万円はこういう根拠でこういう算定で出した数字だということを町民の皆さんに申し上げたいというのが、議員報酬に関する小委員会の意向だ。 このお配りしてる資料も含めて、ご意見を伺いたい。どうだろうか。
	足立委員	議員報酬に関する小委員会に質問だが、数字は、計算式や云々で出てきたのは理解するが、現実論として、県下の町村のほとんどの数字が出てる状態でそれがかけ離れている。現状で年収が350万円くらいが一人あたまり100万円から増える。そういう観点から見ても、現実論として鳥取県下の各町村との比較がかけ離れた数字になってくるが、これを岩美町議会の一員として、果たして町民の人に理解してもらえやすいのかどうかということも、この場で考えた方がいいと思う。議員報酬に関する小委員会ではどういう意見だったか聞いておきたい。
	森田委員	議員報酬に関する小委員会でもそういう事が出るだろうと想定して議論を交わしたが、当初、委員会を進めるにあたって、議員の成り手不足ということも一つの要因ということで、これからの岩美町議会の発展のためにも、若い世代の方にも出やすい報酬額というのを訴えていくべきではないかということで、結論としてこのぐらいの金額は提示したいということで決めさせてもらった。
	足立委員	確かに、小委員会としての考え方でも理解できないことはないが、一つの町だけが、とび抜けて金額に差ができた状態だと思われるから、そういう観点から、この場での意見としてはどうかなということをお願いしたいと思う。果たして

		町民に提案するのに、そういう観点から見れば問題点としてどうなのかなということがこの場でも議論をすべきかなと思う。
	田中克美委員長	このことに関して他にあるか。おそらく、29万円という数字に関わっての話だと思うが。異議というより懸念だな。
	足立委員	29万円を提案するのでも、提案の方法として、例えば一遍に29万円に上げる提案の仕方もあるかもしれないが、その辺も考えた提案の仕方をしないと、岩美町だけがとび抜けた数字というのは果たして町民に理解してもらえるのかなと心配している。
	田中克美委員長	懸念だな。29万円に異議ありではなくて。
	足立委員	数字がどうこうではないが、そういう聞き方をされるのであれば、異議として言うておく。
	澤委員（副議長）	7頁の上の表を見ると分かるように、他の町村の報酬額は既にこの4月に議決されて決まった金額だ。この既に決まったものは、おそらく1年やそこらで変更するようなことはないと思う。そうしたときに、足立委員が言われたように、突出したような金額というのが、必ず他の市町村との比較は言われるので、町民さんに理解をしてもらえるだろうかという懸念がある。一発でいくことに対しては。
	柳委員	今森田副委員長が言われた小委員会の議論の中の話で、次の成り手、僕は特に若い方に期待してるんだが、今の仕事を辞めてでもという中にあって、情熱だけではやはり継続性連続性が保てないということがあると思う。生活給というかたちで折り合いがつく程度の金額が無いと若い方の参入がなかなか望めないという現実があると思う。 それから多分全議員もそうだと思うが、やればやるほど議員活動費というのは増えていると思う。議員1人当たりの活動時間の中に、政治的な分野、いわゆる党所属の分とか如何なものかと議論もした中にあって、でもそれはそれでどこかの党に所属しておればその党の活動だとか、様々議員だからこそ取り組んでいる活動も認めるべきだと思うし、そういったことを積み重ねていくと報酬はある程度、出来ればこれより少し上乗せぐらいの方が理想だ。 確かに足立前議長も副議長も言われたようにあくまでも対町民が納得いただけるかどうかということが問題になると思うが、他の市町村との比較もあるが僕は他の町村が逆に遠慮されている実態があるということも言っていると思う。 それから首長とのバランスの中で、今回35%を予定しているようだが、町村議会は20%台、市議会は軒並み40%台ということで、小さいところばかりの比較じゃなく高い方との比較もある。市だから人口が多いということでそういう設定になってるかもしれないが、基本的に、首長と議員との報酬の割合という部分は僕は一緒だと思う。市議会も町村議会もどちらが一生懸命頑張って、どちらが劣っててということはないと思う。 僕は基本的にはこれでいいっていただきたいという意見だ。智頭町は、今の様子はどうなんだろう。
	田中克美委員長	智頭町は根拠なしの2万円アップだから、そこの違いをよ

		く考えてほしい。
	橋本議長	計算してこの金額は欲しいなというのも含めて確かなんだがやっぱりバランスがかなり崩れるというのはある。話に出た智頭町の28万円というのは任期が切れるまで保留する条例だ。現行で22万9,800円だが2万円アップで25万円前後にするとほぼ決まっているようだ。それを考えてもやっぱり29万円というのは、全体のバランスであまりにも突出しているのは間違いない。町民さんも他の町村はどうかと言われるだろう。
	田中克美委員長	この表になぜ4市も書いてるかということを考えてほしい。全国町村議長会がかつて示しておったのが30～31%相当という数字だが、今までが鳥取県の場合は30%にもなっていない。我が町も含めて。全国町村議長会が多分12月か3月以降の議会に報酬引き上げの議決を提案してくると思うが、今全国町村議長会が考えている首長との月額報酬の割合は47%だ。我々がこれまで勉強してきた中の一つである神奈川県葉山町は、もう既に46%ぐらいだ。 29万円という数字が今までの額からボンと上がるので、そういう受け止めはあると思うが、私たちがやってきたことで他の町と違うのは、根拠を示しているということだ。考え方を示している。
	足立委員	いや僕の意見をちょっと捉え違いしておられるから言わせてほしい。29万円がだめだとは言っていない。29万円までの持って行き方を、町民に理解してもらえようという持って行き方をした方がいいのではないかとということだ。
	田中克美委員長	29万円も大事だが、何故29万円になってるかという考え方をまずは町民の皆さんにお知らせして、その上で、現在の町民の状況とか暮らしの状況とか財政状況を考えたら、それはいきなりはいけないんじゃないの、2段階にしろよ、となることもあり得る。 まず数字を理解するという話ではなくて、何故この数字が出てくるのかの考え方、どういうふうな議会活動、議員活動を議員は考えてるのかということをきちんと理解をしていただいて、その上で具体的な数字について、いや今はまだそこまでは、というような議論になってほしい。やっぱり考え方を理解してもらおうということだ。 これを例えば智頭町並みに25万円にすると、いや実はこういう計算でいくと29万円なんだ、という言い方になる。そもそも25万円の根拠は薄弱だから。そういう意味で言う。
	足立委員	僕が言ってる根拠は、今の22万9,000円から29万円にすると、千数百万円の町の財政の持ち出しがある。
	田中克美委員長	もちろんそれも町民には示す。
	足立委員	いやだから議員として議会のこの場で一議員として言っている。
	田中克美委員長	それは今までの話で無かったの。それもあわせて最初から言ってもらわないと。
	足立委員	基本的に29万円に持っていくというのを反対してるのではない。

	田中克美委員長	それは分かっている。 ただ私は、町民の皆さんには考え方を理解してもらわなければいけないと。その上で金額の上げ下げはあり得る。だから、当初から示しているように、こういう根拠でこういう計算になりますという我々の考え方を示して、それで意見をいただく。それを踏まえて減額なら減額して諮問にかけるといふ、そういうやり方にする決めてる。 段階を踏んで29万円にしようということになるためには、考え方をやっぱり理解していただきたいことが必要だというのが議員報酬に関する小委員会の議論だ。 だからもう率直に、こういう考え方でこういう計算で29万円だということを示して議論していただくということにした。昼を過ぎるが延長する。
	川口委員	田中委員長が初めに言われたようにその算出の根拠、私はそれも大事だと思う。またこれを基にした町民との意見交換会も行おうということで、それでこういった資料をもとに、町民の理解を得なければいけないとは思っている。 前回町民との意見交換会をした中で、ある委員さんからは、やっぱりこういった町民の集いをどんどんやったりいろんな意見交換をしていく上では、報酬のこともあげる必要もあるのではと言った委員さんもいらっしまったと思う。それでこういうことを一つの資料として次は議員の報酬のあり方というようなテーマでされていくんじゃないかなと思うが、やっぱりその中でまた町民の方の意見も当然反映しないといけないと思うし、町民の皆さんからこのぐらいならという金額の提示や何かもひょっとしたらあるかも分からないが、その辺のところは、あくまでも29万円ありきじゃないということと理解してよろしいか。
	田中克美委員長	繰り返したが、考え方とその計算式について理解をしてもらった上で現実の数字はどうするかという、そういう議論の方向で行きたい。 実は、先ほどの議員報酬に関する小委員会の報告の中にもあったが、議員活動は令和2年度の活動で算出しているの25日分ということだが、おそらくここは増えていると思う。集計した数字が令和2年度の方しかないのそれで計算している。それから、町長の職務遂行日数も年間305日は平均というかモデル的な数字だ。先進議会の令和4年以前のモデルで計算してるところは、休日の町長の活動日数は、時間が短かったら1日で計算してないのだが、そうすると我々の活動日数との割合がもっと高くなる。この303日というのは、町長が活動した日は丸一日に計算している。そういう意味で言うと控えめにしてるのだが、それで35%ということだ。吉田委員はどうか。
	吉田委員	私自身は正直、きちんと算出してこれでどうですかと、町民との対話でどう変わってくるか分からないが、出してみられていいんじゃないかと思う。 僕自身の感覚からいえばもう少し低いような気はする。
	田中克美委員長	我々報酬に関する小委員会も、個々でこれぐらいはいるなとか、それぞれ思い浮かべていた数字はあると思うが、実際

		に今の令和4年モデルで計算したら、29万円に近くなったという結果に、ああそうかそこまでなるのかと。 一遍にそういう数字になるので、町民さんにとっては1回でそうなるのか、みたいな感覚は当然起こるはずだ。ただ、やっぱりそれを理解してもらうためのこの考え方については正直に話をして納得をしてもらった上で、数字は町民の皆さんと相談しましょうと。だから、駆け引きは全然無しだ。
	足立委員	そういう言い方をすると私らが駆け引きしているようだ。そんな言い方はない。
	田中克美委員長	そういう意味じゃない。段階的に云々と言われたのは、駆け引きじゃなくて、懸念だというふうに思っている。一遍での理解というのはなかなか難しいだろうなという懸念があるということ、それは我々も思っている。だから当然足立委員や澤委員が言われたことを駆け引きのためにしようみたいなことは全然思っていない。町民の皆さんに正直に報告して、それで議論をしていただく、考えていただくというのが議員報酬に関する小委員会の一致した思いだ。 足立委員、澤委員、どうだろうか。
	足立委員	何回も言うようだが、県内の、他は他だという考え方もあるだろうが、...
	田中克美委員長	それもおそらく言われると思う。
	足立委員	そういうことをいろいろ考えた中で、29万円の最終目的は異論はないが、そこに持っていく方法論を我々としたら考えた方がいいんじゃないかというのが僕の意見だ。
	田中克美委員長	だから他のところと違って、町民の皆さんと直接対話をするというのが我々の方法だ。
	足立委員	他のところもしている。
	田中克美委員長	いやそれは決めてからするからだ。後戻りできない状態になってから報告して理解を得ようとするから、ケッチンくらってるんだと思う。
	足立委員	他の町村の状況の進め方については、田中委員長ほどよく理解していないかもしれないが常識的に言ってるつもりだ。
	田中克美委員長	でも智頭の場合でも町民が反発したのがそこだ。額の問題ではなくて。
	澤委員（副議長）	7頁の表の、智頭の28万円というのは今貰ってる額ではないだろう。
	田中克美委員長	条例報酬額だ。
	澤委員（副議長）	他のところはみんな貰ってる額だが、智頭だけは右端の備考欄にある額を貰ってるということだな。この資料を出す場合にはそのことをきっちり理解してもらわないといけない。 備考欄と逆にした方が分かりやすいと思う。
	田中克美委員長	条例上の金額を出した方が実態を示している。議会が28万円と決めているのだから。 町民さんにお伺いを立てるということだ。最終的には、具体的な金額はそれこそ相談になるかもしれない。上げろという人はいないと思うが。いや、いるかもしれないか。
	柳委員	議員の報酬が10円でも上がることを良く思わない方がおられるのも事実。川口委員がさっき言われたように、話して

		いく中で、きちっと議員らしく活動してもらうためには上げる必要があるというのが一つ、あとは別にどうでもいいという人もまた一つ。三つくらいの考え方があると思う。 でも当初、この特別委員会を設置した当初に、私の中で、やはり議員活動がきちっと確定させることができ、また報酬といえども生活給に値するある程度の金額も必要ではないかというような議論を了承されたという部分も、対住民さんにお伺いということではなく、これだけ無いと本当にできないのだと我々はきちっと調査したということを強く言ってほしい。どうしても我々の立場上、住民さんが駄目だということまでごり押しできるはずもないが、ただその熱意を感じるぐらいの思いを伝えてほしい。 もう一点、全国町村議長会が示した首長との割合が47%という、全国的にはこういった方向で動きたいという案を持ってるということもちゃんと告げられないと分らないと思う。
	田中克美委員長	先ほども例に挙げた葉山町は神奈川県で一番高い。町村議会でかなりばらつきがあるが一番低いところでも岩美町よりはだいぶ高くて首長との割合でいうと30数%だ。なにせ今うちが30%に手が届いていない。それを35%だから7ポイント上がるということなので、大きいのは大きい。ただ、今までが低すぎたということがある。
	足立委員	橋本議長もこれから県の議長会あたりに出られていろんな場でこういう話し合いに参加すると思う。全国の議長会の数字も確かにあるが、県の議長会は県の議長会の中で数字を議論している。それで今進められてきておるのが、西部の議長会の数字であり、中部の議長会の数字であり、これも現実だ。
	田中克美委員長	現実はどうだろう。それは既存の現実だ。 ただ、議長会がこれから県内の町村議会で議決してもらおうという決議の中の数字は、橋本議長が言った47%だ。その数字は県の議長会に出さないのだろうか。
	橋本議長	成り手不足に関わるところで決議を来年2月に出すという県の議長会としての予定があるようで、成り手不足解消のための決議だが、その中で報酬は首長の47%を目指すというのは文字として出てくる。だが、現に県町村議長会の山根会長ですら、実現は不可能だろうというような話だ。 ただ全国議長会が出している数字なので、県の議長会としては目標として47%というのは謳うが、これの実現可能性がどうかというと難しいよねというのが、県の会長である若桜の山根議長すら言うておられるのが現状だ。
	吉田委員	私はもしも岩美町がこうして上げていくんだったら、他の町村も自分たちの議会活動に対して報酬が少ないなということがやっぱりあるだろうと思うので、みんなそれに追随してくるんじゃないかなと。今の横並びの状態から、他の議会がそうやって変わってくるんだったら、俺たちもやっぱり変わろうやという動きにはなるんだろうなと私は思う。
	田中克美委員長	そういう先例になればいいなと。 来年の4月から引き上げたいと思っているので、日程的に

		は意見交換会を9月から始めたいというのが、議員報酬に関する小委員会の意向だ。 それで、29万円で大方の合意が得られるならそれを報酬審議会に諮問するし、必要なら額を変更してそれを報酬審議会に諮問する。報酬審議会のメンバーが決まったら、議会活動の在り方検討特別委員会と報酬審議会の皆さんとで意見交換をしたい。これも、これまでに決めてる方針だ。 当然、話の柱になるのは考え方だ。そこをしっかり認識してもらって諮問に答えていただく。それで答申が出たらそれを議案として提出する。3月議会でそれを提出したい。
	澤委員（副議長）	議員報酬に関する小委員会のスケジュールが出てないから分からない。
	田中克美委員長	議員報酬に関する小委員会はまだ結論を出してるので。小委員会は、この報酬の考え方と算定数字を出すというのが、小委員会の任務だ。その後のスケジュールは小委員会では決めていない。ただ、審議会を設けてもらって、そこで一定の時間をかけた審議をしていただく必要があるので早くしないといけない。だから意見交換会は9月から始める段取りでいいということまで話をしたということだ。 その日程などを決めるのはここだ。
	澤委員（副議長）	9月から意見交換会をしたいけどどうですかということをお小委員会で決めたということか。
	田中克美委員長	それをしないと間に合わないなという話し合いをしたということだ。
	柳委員	いま、9月から町民さんとの折衝を行うということだが、個人的に中島議会事務局長に用意してもらいたいの、議員18名のときの年間の報酬総額と今12名になった時の報酬総額を調べておいてほしい。今の計算だと、1,100万円アップということだが、一つは、今の現職が議員活動をやりやすい仕組みを作らないといけないというのが一番だが、同時に次を作るための取り組みをやらせないといけないという事の中で、若い方がもしも参入したときに後々の生活の保障はない。例えば昔は議員年金という制度があって、僕は3万いくらか個人的に納めてたと思うが、それに伴う公的負担はいくらあったかというのを数字的に出してほしい。
	中島議会事務局長	調べておく。
	田中克美委員長	ご意見があったが、議員報酬に関する小委員会で議論し、結論を見た内容で、この考え方も含めて、進めさせていただきたいと思うがどうだろうか。よろしいか。 足立委員、澤委員。
	足立委員	だめとは言っていない。
	田中克美委員長	挑戦したいと思う。
	柳委員	あくまでも異議があったという捉えじゃなくて、我々が認めた委員会の組織なので小委員会の経過を重んじて、多少不安な部分もあるけども、ということで、まあいこうやという形で決を採ったりしないように。
	田中克美委員長	決を採るつもりはない。
	足立委員	白黒つけてというならそれに対して白黒言う。

		そういう進め方になるみたいだから心配してる。
	田中克美委員長	そういうつもりで言ったのではない。
	足立委員	出してる数字を否定してるのではない。上げてほしいと思っているし。
	田中克美委員長	分かっている。だから白黒つけようと思ってない。挑戦をさせてほしい。
	澤委員（副議長）	今までの議会活動の在り方検討特別委員会は、何かのついでついでにされていたが、そうではなく、はっきり午前中なら午前中、午後なら午後でしっかり議論できる時間を持った方がいいと思う。これまでを見ると何かのついでに開かれてる。
	田中克美委員長	いやそんなことはない。ついででしたことはない。それはちょっと言い過ぎじゃないか。
	柳委員	委員長、まあそこは収めて。
	澤委員（副議長）	ちなみに、議事録を全部調べて時間をプラスしたら870時間しかしてない。回数は確かにしているかもしれないが。8時間労働でいえば10日もしてないことになる。半日なら半日、一日なら一日でも、しっかり議論をやっていきましょうということを言いたい。
	田中克美委員長	私は何日でもやる。一日でもやるつもりはあるが、それでは回らないだろう。 今のはちょっと言いすぎだと思う。やめてほしい。
	柳委員	特別委員会が短期間でその日の審議が終了できて次の宿題まで、というのができたのは、やっぱり田中委員長がそれなりの下準備をされてきちっと資料に基づいてされてきたから。その委員長の努力は委員が認めないといけないと思う。田中委員長がここのテーブルに着くまでの下準備をしっかりなされたことで、集中した審議ができたと僕は思っている。そこも評価させていただくので。もうこれ以上言ったらおかしくなるから終わろう。
	足立委員	進めたらいけないとは誰も言ってない。進めよう。 ただ、中身については、異論的な意見を言うかもしれないということ。それは進め方についてのことだ。
	田中克美委員長	金額変更はあり得る。岩美町議会の場合は、決定した数字ではない。このことだけははっきりしている。
	足立委員	もうあまりこだわらずに進めよう。
閉会	田中克美委員長	よろしくご協力お願いします。 以上で閉会する。 *起立、礼

12時29分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長 田中克美

